## 群馬地方最低賃金審議会



## (整理番号0927)

第1回特定最低賃金専門部会(鉄鋼)

令和7年10月8日 非公開

開	催	日	時	令和7年10月8日	令和7年10月8日		9 時30分~10時20分							
開	催	場	所	前橋地方合同	前橋地方合同庁舎 7階大会議室									
開	催	状	況	公益を代表する委員	出	席 3	人	定数	3	人				
				労働者を代表する委員	出	席 3	人	定数	3	人				
				使用者を代表する委員	出	席 1	人	定数	3	人				
主	要	議	題	2 審議日程について	特定最低賃金専門部会の運営について 審議日程について 最低賃金額の審議について									

議事録・議事要旨	議	事	要	山口	
----------	---	---	---	----	--

## 議事要旨

- 1 特定最低賃金専門部会(鉄鋼)は非公開とすることになった。 議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載 しないことになった。
- 2 専門部会の開催回数は2回で、第2回専門部会は、10月29日に開催予定となった。
- 3 最低賃金額の審議が行われ、各側委員から基本的な考えが示された。
  - (1) 労働者側委員

鉄鋼産業は、熱中症や危険作業のリスクなど、他産業と比べて厳しい作業環境が多く、そのため人材流出の可能性も高い業種である。また、県内の基幹産業である自動車産業を支えている業種でもあり、優秀な人材確保と産業の持続的な発展のためにも、賃金の底上げが必要である旨の意見が出された。

## (2) 使用者側委員

物価上昇により、価格転嫁できず特に 2025 年は倒産件数も増加し、経営的に厳しい企業も多い。さらに、アメリカの鉄鋼関税率は極めて高く、それに加えてウクライナ問題などの影響も受けており、中長期的な展望からみても賃金引上げは難しい旨の意見が出された。

(3)公益委員特になし。